

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 教育指導課長 常松 徹 電話番号 0852-22-5444

事務事業の名称	県立高校図書館教育推進事業	
目的	(1) 対象	県立高等学校の生徒、教職員
	(2) 意図	学校図書館の充実と活性化を図り、読書をととして生徒の豊かな心を育むとともに、学校図書館を活用した教育を展開することにより、主体的な学習態度、思考力・判断力・表現力等を身につけさせる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校の学校図書館を「人のいる図書館」にし、学校図書館の機能充実と活性化を図るため、学校司書が配置されない小規模校に非常勤嘱託職員の司書を配置する。 学校図書館担当教職員のスキルアップのため、研修の支援を行う。 生徒の利用増や授業における図書館の一層の活用を図るため、学校司書及び生徒による選書によって、老朽した図書の更新や多様な図書の購入を行う。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 図書貸出数	目標値		7.0	7.3	7.6	8.0	冊
		取組目標値						
	式・定義 司書配置事業対象校における生徒1人あたりの年間図書貸出数	実績値	6.6	6.3	6.1			
		達成率	-	90.0	83.6	-	-	%
2	指標名 学校図書館活用教育	目標値		8.0	8.2	8.4	8.5	教科
		取組目標値						
	式・定義 司書配置事業対象校における、1年間に学校図書館を活用した授業を行った教科数	実績値	8.1	7.1	6.5			
		達成率	-	88.8	79.3	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	35,827	36,706
うち一般財源 (千円)	35,827	36,706

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

・平成23年度の事業開始以来、図書貸出数は26年度までは5.4冊から6.0冊の間で推移し、27年度に6.6冊にまで上昇したが、それ以降やや下降している。同じく学校図書館を活用した授業も、26年度までは4.8教科から6.1教科の間で推移し、27年度に7.1教科に上昇したが、それ以降やや下降している。一方で、図書館を活用した授業時数は27年度71.0時間、28年度63.9時間に対し、29年度は79.6時間と最多になり、教科によっては図書館活用教育が定着しつつある。

・文科省の「学校図書館図書整備等5か年計画」により、①学校図書館図書の整備、②学校図書館への新聞配備、③学校司書の配置を旨とした地方財政措置が平成29年度から進められているが、①は十分といえず、②は取り組んでいない。高校図書館教育研究会の調査では県立高校36校の平均購入新聞紙数は3.3紙であり、文科省が示す高校4紙の配備に至っていない。図書館活用教育では新聞を活用した授業も重要であり、指標の2の向上にもつながるものである。

6. 成果があったこと (改善されたこと)

・本事業により、中山間離島地域にある小規模校にも司書が配置された。専門職員による図書館の整備や図書貸出の推進等により、生徒や教職員に対する種々の資料提供や授業支援の幅が広がった。また他校や公立図書館との相互貸借等が進み、地域的なハンディキャップを埋める一助となった。

・平成28年度から三刀屋高校掛合分校も事業対象校となり、分校を含むすべての県立高校の図書館を、「人のいる図書館」にすることができた。

・勤務経験の浅い学校司書に対し、経験豊富な学校司書を支援員として配置することで、学校図書館の活用について知識を深めさせることができた。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- ・図書貸出数、学校図書館を活用した授業の教科数ともに下降している。
- ・非常勤嘱託職員の学校司書は立場が不安定であり、継続した雇用が難しい。また、正規司書との職能差が大きい。
- ・学校図書館図書の整備は、本事業で予算措置をしているものの十分とはいえない状況である。
- ・学校図書館への新聞配備は、県による予算措置がされておらず、学校によって配備新聞数もまちまちである。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・図書貸出数、学校図書館を活用した授業の教科数が28年度から下降したことについて、調査対象校17校の学校司書のうち、平成27年度は新規採用者1人、2年目の者が1人だったのに対し、平成28年度は新規4人、2年目1人、平成29年度も新規3人、2年目4人となっており、その経験値の差が影響を及ぼしていると考えられる。
- ・学校の協力体制が不十分であり、図書の貸出の促進や学校図書館を活用した授業への取組が学校司書任せになっていることが考えられ、非常勤嘱託でかつ経験の浅い学校司書には負担が重いと思われる。
- ・学校図書館図書の整備や新聞配備等に係る予算措置が不十分である。

③原因を解消するための「課題」

- ・非常勤嘱託職員の学校司書の職能を形成・向上させるための研修機会を増やす。
- ・学校の協力体制を構築するため、学校図書館を活用した授業のイメージを校内の教職員で共有する。
- ・学校図書館活用教育の一層の推進のため、図書の整備や新聞配備についての措置を講じる。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・事業対象となる非常勤嘱託司書の研修の充実を目指す。特に「学校司書フォローアップ研修」では、現在、事業対象司書に対し支援員司書を指定し、それぞれの所属校で1回ずつ研修を実施しているが、さらにもう1回いすれかの所属校で研修を行うこととし、研修機会を計3回に増やす。また、「勤務経験5年目以下の学校司書への研修支援」を有効活用できるよう、該当司書に学校司書対象の研修会への参加を促す。

・「学校司書フォローアップ研修」において事業対象司書が支援員の所属校を訪問し指導を受ける機会に合わせ、事業対象司書所属校の図書館担当教員も支援員所属校を訪問し、図書館活用教育に関する取組を聞くとともに意見交換する場を設け、学校全体で図書館活用教育に取り組む方策を考える一助とする。また、島根県高校図書館研究会と協力し、学校図書館活用教育の推進のための体制づくりを各学校に求めていく。

・「学校図書館図書整備事業」について、図書整備に加え新聞配備にも活用できるようにし、各校の図書館活用教育が進むよう支援する。